

平成28年度行政事業レビューシート ( 内閣府 )

<b>事業名</b>	社会資本総合整備事業に必要な経費 (防災・安全社会資本整備交付金)			<b>担当部局庁</b>	沖縄振興局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成24年度	<b>事業終了 (予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	参事官(振興第一担当) 参事官(振興第三担当)		滝澤 秀樹 奥田 薫		
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	沖縄振興特別措置法、都市公園法、河川法、海岸法、 下水道法、道路法、港湾法 等			<b>関係する計画、 通知等</b>	沖縄振興基本方針、沖縄振興計画、社会資本整備重点計画 等				
<b>主要政策・施策</b>	沖縄振興、国土強靱化施策			<b>主要経費</b>	公共事業				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡 潔に、3行程度 以内)</b>	防災・安全交付金は、地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られることを目的とする。								
<b>事業概要 (5行程度以 内。別添可)</b>	<p>地方公共団体が作成した、命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保を実現するための「整備計画」に基づく次の取り組みについて、政策目的の実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業等を総合的・一体的に支援。</p> <p>※ 計画期間 3～5年</p> <p>※ 地方公共団体が単独で、又は共同して整備計画を策定</p> <p>※ 地域の防災性・安全性の向上を測るためのアウトカム指標を掲げる。</p> <p>・ 地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策及び事前防災・減災対策の取組み</p> <p>※ 老朽化したインフラの長寿命化など計画的・戦略的な維持管理の取組み、地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する事前防災・減災対策、公共施設の耐震化等による安全性向上、密集市街地等の防災性の向上、防災公園の整備 等</p> <p>・ 地域における総合的な生活空間の安全確保の取組み</p> <p>※ 通学路の交通安全対策、道路の無電柱化、歩道・公園施設等の公共空間のバリアフリー化 等</p> <p>・ 効果促進事業の活用による効果的な取組み</p> <p>※ ハザードマップ作成、避難計画策定、避難訓練 等</p> <p>※ 効果促進事業は全体事業費の20%目途(社会資本整備総合交付金と同様)</p> <p>※内閣府で一括計上し、国土交通省で執行(「備考」欄参照。)</p>								
<b>実施方法</b>	交付								
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	4,030	4,106	4,118	4,132	4,613		
		前年度から繰越し	119	-	-	67	-		
		翌年度へ繰越し	574	2,298	1,983	1,831.7	-		
		予備費等	▲2,298	▲1,983	▲1,831.7	-	-		
		計	-	-	-	-	-		
	執行額	2,425	4,421	4,269.3	6,030.7	4,613			
執行率 (%)	2,413	4,232	4,172.3	-	-				
100%	96%	98%	-	-					
<b>成果目標及び成 果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	全ての社会資本総合整備 計画について、成果目標を 達成する	社会資本総合整備計画 中の成果目標の達成度 (%) (全国ベース)	成果実績	%	87	88	集計中	-	-
		目標値	%	100	100	100	-	-	
		達成度	%	87	88	集計中	-	-	
<b>活動指標及び活 動実績 (アウトプット)</b>	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	社会資本総合整備計画数(全国ベース)	活動実績	計画	1,471	1,570	1,786	-		
		当初見込み	-	-	-	-	-		
<b>単位当たり コスト</b>	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	当該年度の当初配分額(全国ベース)(X) / 当該年度 に社会資本整備総合交付金が当初配分された計画数 (全国ベース)(Y)	単位当たり コスト	百万円	701.8	683.3	607.5	-		
		計算式	X/Y	1,032,407 /1,471	1,072,746 /1,570	1,085,066 /1,786	-		
<b>平成 28 - 29 年度 予算 内 訳 (単位:百万円)</b>	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	交付金事業費	4,132	4,613	「新しい日本のための優先課題推進枠」912					
	計	4,132	4,613						

事業所管部局による点検・改善

			項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	社会資本整備重点計画で掲げる重点目標と関連する事業を支援するとともに、笹子トンネル天井崩落事故、インフラ長寿命化計画の策定などの社会情勢等の変化に合わせ、交付金制度の見直しや交付金の重点配分を行ってきた。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は地方公共団体等の社会資本の整備等の取組を支援するものであることから、国が行うことが必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本事業は地方公共団体等の社会資本の整備等を通じ、経済基盤の強化、都市環境の改善等を図るものであり、平成28年度より、社会資本重点整備計画等のKPI・指標と連動する重点配分対象を設定し、当該対象事業に対して重点的に交付金を配分する取組を始めており、優先度の高い分野の取組を促進している。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。			無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国と地方公共団体等とは関係法令等に定められた妥当な負担関係を適用したものとなっている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	地方公共団体等が作成する計画に基づき行う社会資本の整備等のために必要な経費について交付金を配分しており、単位当たりコストは妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	地方公共団体等が作成する計画に基づき行う社会資本の整備等であって、交付要綱に定める事業に限定している。また、平成27年度より効果促進事業の使途の見直しを行ったところ。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	平成28年度より、限られた予算を効率的に配分するため、社会資本重点整備計画等のKPI・指標と連動した重点配分対象を設定し、重点的に交付金を配分する取組を進めているところ。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	成果目標には地方公共団体が設定した計画内の成果目標の達成度を設定しており、地方公共団体が策定した計画に基づく事業を支援する本事業の趣旨に鑑み、適切な指標となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	計画内の成果目標を概ね達成できている状況であり、整備された施設等が十分活用されているものと考えられる。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の役割分担については、「命と暮らしを守るインフラ再構築」、「生活空間の安全確保」に対する集中的支援にあつては防災・安全交付金により、成長力強化や地域活性化等につながる事業にあつては社会資本整備総合交付金により支援しており、それぞれ適切な役割分担となっている。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	沖縄振興局	0066	社会資本総合整備事業に必要な経費(社会資本整備総合交付金)		

点検・改善結果	点検結果	平成28年度予算については、経済・財政再生計画、財政精度等審議会等の指摘も踏まえ、B/Cの算出要件化、不用率・未契約繰越率の把握、公表等の制度見直しを行ってきた。また、地方公共団体からの要望に対する交付金の措置率が低下していることを踏まえ、重点配分対象を明確にし、真に必要な事業・計画に十分な交付金が充てられるよう取組をはじめたところ。 平成29年度予算においても、引き続き限られた予算を効率的に使用する観点から、優先度の高い事業・計画に対して十分な支援ができるよう必要な改善策を検討し、講じるべきである。 また、事業の重要性に比して地方公共団体の利用が僅少な事業が一部見られることから、その要因を分析すべきである。
	改善の方向性	優先度の高い事業・計画に対して十分な支援ができるよう必要な改善策を検討し、予算の重点化を図る。
<b>外部有識者の所見</b>		
内閣府担当部局と、国土交通省の実施部局との、権限関係を、より明確にされたい。実質的に、国土交通省の事業であるなら、そちらで予算措置を講ずるべきである。内閣府の委託ないし監督の実態を踏まえ、見直しが必要となるかもしれない。 他省庁との連携が不可欠の事業であるならば、本事業において、環境省が関与していない点の説明も必要ではないかと思われる。		
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>		
現状通り		事業実施省庁との権限を明確化した上で、実施省庁と連携して、事業の有効性・効果について適切に検証すること。 また、事業の進捗状況を的確に把握し、執行実績を適切に概算要求に反映させること。
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>		
現状通り		沖縄振興予算の仕組み(内閣府の役割、事業実施省庁との連携)について、備考欄に記載した。 外部有識者や行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き事業の進捗状況の把握に努めたい。
<b>備考</b>		
<p>予算額・執行額及び予算内訳に関しては、内閣府所管分を計上している。成果実績等に関しては、全国ベースでの分析をしている。</p> <p>内閣府においては、沖縄振興を目的とする事業のうち公共事業を中心とする関係事業の全体的な把握、事業相互間の進捗調整、計画に沿った事業の推進を図るため、これらの事業の経費を内閣府に一括計上し、これを事業執行官庁に移し替えて執行する事により、計画実施について効果的な総合調整を行っている。</p> <p>【平成26年財務省予算執行調査】  ○主な指摘 効果促進事業の対象事業について抜本的な見直しが必要ではないか。  ○対応 三位一体改革で税源移譲されたもの等について効果促進事業の対象から除外</p> <p>【会計検査院国会報告(平成28年2月)】  ○主な指摘 地方公共団体において整備計画に係る評価を実施していない等の事態が見受けられた  ○対応 地方公共団体に対して要綱等の規定を周知するとともに、整備計画に係る評価を適切に実施するよう通知</p>		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	114	平成24年度	115	/
平成25年度	0073-②	平成26年度	0069-②	平成27年度	0075-02	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



